

鳥取市議会本庁舎跡地等活用に関する調査特別委員会 （第21回）会議録

会議年月日	令和3年4月14日（水曜日）		
開会	午前11時40分	閉会	午前11時55分
場所	市役所7階 全員協議会室		
出席委員	委員長 岡田信俊 副委員長 勝田鮮二 委員 加嶋辰史 米村京子 朝野和隆 吉野恭介 岩永安子 平野真理子 上杉栄一		
欠席委員	なし		
委員外議員	なし		
事務局職員	事務局次長 植田 光一 議事係主事 田中 真一		
出席説明員	【総務部】 総務部長 浅井俊彦 次長兼財産経営課長 一村泰志 財産経営課課長補佐 中村和範 【企画推進部】 企画推進部長 高橋義幸 経営統轄監 河井登志夫		
傍聴者	なし		
会議に付した事件	別添資料のとおり		

午前11時40分 開会

◆岡田信俊委員長 それでは、おそろいのようなので、ただいまから本庁舎跡地等活用に関する調査特別委員会を開会いたします。

1つ申し添えておきますけれども、これまでの委員会においても、本庁舎跡地等活用に関する調査特別委員会のことをいわゆる特別委員会、それから旧本庁舎等跡地活用に関する専門家委員会のことを専門家委員会というふうに略して発言をしてきていただいておりますけれども、これは共通理解として、今のを繰り返しませんけれども、ということだということによって理解して略していただいているというふうに解釈しておりますので、共通理解としてお願いいたします。

それでは、まず初めに浅井部長に御挨拶をいただいた後、議案審査に入りたいと思います。浅井部長、お願いします。

○浅井俊彦総務部長 総務部長の浅井でございます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

2月定例議会の本特別委員会でも資料のほう、3月26日付で提出させていただきましたけれども、旧本庁舎の解体工事並びに旧第二庁舎の解体工事、2件につきましては3月の16日に入札を行いまして、業者を選定させていただきました。その結果につきまして、資料提供させていただきます。仮契約が済んでおりますので、直近の本臨時議会の中で議決をいただきたいということで提案させていただきます。どうぞ、審議のほうよろしくお願いいたします。

ます。

議案第75号工事請負契約の締結について（説明・質疑・討論・採決）

◆岡田信俊委員長 それでは、議案第75号工事請負契約の締結についての説明をお願いいたします。一村次長。

○一村泰志次長兼財産経営課長 財産経営課、一村でございます。そうしますと、議案第75号について説明させていただきます。

付議案の1ページ及び2ページを御覧ください。市役所旧本庁舎の解体事業に関する工事請負契約の締結議案について議決をいただくものでございます。旧本庁舎の解体工事に関しましては、先ほど部長からもありましたが、本年3月16日に公募型の指名競争入札を実施した結果、やまこう・千代田特定建設工事共同企業体が税込み工事費3億7,543万円で落札しましたので、当該業者と工事請負契約を締結するものでございます。工事のスケジュールに関しましては、これまで説明した計画どおり本年7月より1年間の予定としております。

今回の議案における解体につきましては、工事概要に記載しておりますとおり庁舎の地上部分の解体でございます。2期工事で撤去を行う予定としております地階部分の具体的な撤去方法などに関しましては、現在、建築住宅課、廃棄物対策課などと関係課を交え検討を行っているところでございます。今後、場合によっては設計変更等が生ずる可能性も考えられますが、その辺りは柔軟に対応してまいりたいと考えております。新たなことが決まりましたら、また随時報告させていただきたいと思っております。説明は以上です。

◆岡田信俊委員長 御説明をいただきました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、順次発言をお願いいたします。岩永委員。

◆岩永安子委員 すみません、これまで説明していただいたかもしれないです、ごめんなさい。

先ほど言われた地階部分についての工事は柔軟に対応するうちゅうことで、この契約金額の中には入っているのでしょうか。

◆岡田信俊委員長 一村次長。

○一村泰志次長兼財産経営課長 財産経営課、一村でございます。撤去に関する費用につきましては、ここには入っておりません。

◆岡田信俊委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 とぼけたことを聞きまして、申し訳ありませんでした。撤去解体工事ですからね、そうですね。

今回、この契約の相手方には、指名競争入札ですので、何社が参加をしていただいて、この企業体を選んだ、選ばれた理由というか、そこについてどういう観点で選んだ、金額だけなのか、どういうことなのかとかいうようなことを教えてください。

◆岡田信俊委員長 一村次長。

○一村泰志次長兼財産経営課長 財産経営課、一村です。公募型指名競争入札でございますので、これは単純にといいますか、価格の部分での競争という形になります。旧本庁舎につきましては、3月26日にお配りした資料のとおりでございますが、業者については6社参加しまして、

そのうちのやまこう・千代田特定建設工事共同企業体が3億、ごめんなさい、これは税抜き価格なんですけど、3億4,130万で落札しております。このときの予定価格が、これも税抜きなんですけど、3億5,827万3,000円ということになっておりまして、一応この部分の工事については、低入札価格調査というか、低入札で入札を行っておりまして、そのときの調査基準価格といいますが、これも税抜きで3億2,710万円ということになりますので、予定価格が先ほども言いました3億5,827万3,000円なので、予定価格と調査基準価格の間で、やまこう・千代田特定建設工事共同企業体が入札をされておるので、この額で落札をされたということでございます。

第二庁舎につきましては、6社の予定だったんですが、1社辞退されたので5社入札をされまして、予定価格が税抜き価格1億5,888万9,000円。

◆岡田信俊委員長 二庁舎は、次の件。

○一村泰志次長兼財産経営課長 ごめんなさい、失礼しました。二庁舎は別でした。

以上が入札の概要でございます。

◆岡田信俊委員長 よろしいでしょうか。

そのほか、ございますでしょうか。どうぞ。いいですよ。

◆勝田鮮二副委員長 先ほどの岩永委員の説明の中で、その地階部分なんですけども、これ今回の落札額には当然入っていないという説明なのですが、今回この撤去するに当たって、法律上、残してもいいものなのかどうか、まずそこをお聞きします。

◆岡田信俊委員長 一村次長。

○一村泰志次長兼財産経営課長 基本、ここの不要な部分については撤去する前提でございますので、1期工事、2期工事分けておるんですが、2期工事において撤去する前提で考えておりますし、残すという形では考えておりません。以上です。

◆岡田信俊委員長 勝田副委員長。

◆勝田鮮二副委員長 2期工事で考えているということなんですけど、この場合は、今後どうなるかというのはこれからなんですけども、今回にそれを入れなかったというのは、たしか前回有利な財源を使ってされるって聞きましたけども、そういうのは、前回あくまでもそれは想定であって、本当じゃあその財源があるのかどうかね、来るのかどうか、使えるのかどうか、分かりませんので、本来なら今回の中で一気にやれば一番いいと思うんですけども、2期のほうに回したという理由はどういう考えでしょうか。

◆岡田信俊委員長 一村次長。

○一村泰志次長兼財産経営課長 財産経営課、一村です。2期に回したというのは、1期工事、2期工事分けてやるというのは、勝田副委員長おっしゃられたとおり、有利な財源を利用することが期待できるという可能性を考えてのことでございます。なので、状況によっては当然使えないような、建物によってはですね、建てるものによっては使えないようなものになる可能性もございまして、そのところは今後跡地の活用方針が定まってから、どういったものに整備していくかによって恐らく決まってくるものではないかなというふうに考えております。以上です。

◆岡田信俊委員長 勝田副委員長。

◆勝田鮮二副委員長 分かりました。とにかく法律に触れないといえますか、クリアできるようにしっかりと吟味してお願いしたいと思います。

◆岡田信俊委員長 一村次長。

○一村泰志次長兼財産経営課長 財産経営課、一村です。そういった点も含めまして、関係課と今協議をしておるところでございますので、よろしく願いいたします。以上です。

◆岡田信俊委員長 そのほか、ございますでしょうか。いいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆岡田信俊委員長 それでは、以上で質疑を終結いたします。

それでは討論に入ります。討論はありますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆岡田信俊委員長 討論なしと認め、討論を終結します。

これより、議案第75号工事請負契約の締結についてを採決します。

本案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

◆岡田信俊委員長 ありがとうございます。挙手全員と認め、本案は、原案のとおり可決されました。

議案第76号工事請負契約の締結について（説明・質疑・討論・採決）

◆岡田信俊委員長 次に、議案第76号工事請負契約の締結についての説明をお願いいたします。一村次長。

○一村泰志次長兼財産経営課長 財産経営課、一村でございます。議案第76号について、説明をさせていただきます。

付議案の3ページ及び4ページを御覧ください。市役所第二庁舎の解体事業に関する工事請負契約の締結議案について、議決をいただくものです。

先ほどの説明と同日に同じく公募型指名競争入札を実施した結果、藤原組・山田産業特定建設工事共同企業体が税込み工事費1億6,687万円で落札しましたので、当該業者と工事請負契約を締結するものでございます。工事のスケジュール及び工事概要に関しましては、旧本庁舎の説明と同様でございます。説明は以上です。

◆岡田信俊委員長 御説明をいただきました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、順次発言をお願いいたします。上杉委員。

◆上杉栄一委員 この第二庁舎のほうの解体については、本庁舎の場合は周辺に民家もないわけで、かなり離れてるので、解体も非常に楽っていうか、スムーズにいくと思うんですけども、この第二庁舎については民家が隣接してるような状況の中で解体ということで、事前には工損調査をされて、その後また工損調査をするんだけど、この契約金額の中にそういったいわゆる解体撤去の手法について、本庁舎とそれから第二庁舎と、その撤去方法というか、手順とかね、その辺りについては、やはりその隣接民家等々の影響、そういったものを勘案した

形でのこういったいわゆる金額が計上してあるのかどうなのか、その辺りをちょっと教えてください。

◆岡田信俊委員長 一村次長。

○一村泰志次長兼財産経営課長 財産経営課、一村でございます。上杉委員言われたような、当然そういった民家への影響等も勘案して、工法のほうは業者と協議する中で、そういう形では、配慮するような形で決まっておりますが、特に騒音等ないような形でバックホーを上を持ち上げて、そこから、上から崩していくような、ちょっと特殊な工法を用いたりとか、そういった形で行う予定にしておりますので、民家というか、そういった周りの家屋に影響がないような形で進めるようにとは、そういう形で計画をしております。以上です。

◆岡田信俊委員長 そのほか、ございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆岡田信俊委員長 それでは、以上で質疑を終結します。

次に、討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆岡田信俊委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、議案第76号工事請負契約の締結についてを採決します。

本案に賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆岡田信俊委員長 ありがとうございます。挙手全員と認め、本案は、原案のとおり可決されました。

そのほか、よろしいですね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆岡田信俊委員長 以上で、本庁舎跡地等活用に関する調査特別委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午前11時55分 閉会

本庁舎跡地等活用に関する調査特別委員会（第21回）

日 時：令和3年4月14日（水）

建設水道委員会終了後

場 所：7階 全員協議会室

1. 議案【説明・質疑・討論・採決】

議案第75号 工事請負契約の締結について

議案第76号 工事請負契約の締結について